

| 会 議 記 録 | | | |
|-------------|-----------------------------|-------------------|------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 総務文教常任委員会 | | 会議場所 第3委員会室 担当職員 井上 |
| 日 時 | 令和2年9月29日(火曜日) | 開 議 閉 議 | 午前10時20分 午前12時13分 |
| 出席委員 | ◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野 | | |
| 執行機関 出席者 | 片山教育部長、亀井教育総務課長、巻田教育総務課総務係長 | | |
| 事務局 | 山内事務局長、井上事務局次長 | | |
| 傍聴 | 可 | 市民 1名 報道関係者 1名 | 議員 1名 (並河) |

会 議 の 概 要

10:20

1 開議

2 事務局日程説明

10:21

3 議案審査

(教育部 入室)

10:21～

【教育部】

(1) 第50号議案 亀岡市立小・中・義務教育学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託契約の締結について

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

10:35

《質疑》

＜石野委員＞

この事業者と亀岡市が契約するのは初めてか。

＜教育総務課長＞

亀岡市では初めての契約となる。

＜石野委員＞

どのような事業者か。

＜教育総務課長＞

昭和37年に設立され、通信設備事業やICT事業などが主な事業内容である。実績としては、京都府立高等学校や京都市内の大学のネットワーク工事をされている。

＜石野委員＞

亀岡市も25校を整備しなければならない。期間が令和3年3月末までであるが、今、全国一斉に行われている。大丈夫なのか。

＜教育総務課長＞

株式会社コトネットエンジニアリングは、京都府内では亀岡市だけと契約されている。

また、仕様書の中で、亀岡市内の事業所をできるだけ加えることとしており、今回、電気工事については、亀岡市篠町に本社がある株式会社ユタカ通信をこの事業に加えると提案いただいている。

<福井委員>

プロポーザルは、ここに書かれている内容で募集したのか。

<教育総務課長>

それに加えて、独自の提案があればしていただきたいとお願いした。

<福井委員>

ただ単にインターネット環境を構築するだけなら、他にも業者はあったのではないかと。独自の提案をしてもらっているが、教育委員会として、この業者を選んだ理由を聞きたい。プロポーザルで亀岡市の教育環境を整備できる業者だとしっかり確認できて、指定したのか。1社しかなかったから仕方がないのか。

<教育総務課長>

1社のみという点であるが、参加意思はあったものの、同じ傘下の他の支店が国または他の地方公共団体から指名停止を受けているために、参加できない業者が2社あった。コトネットエンジニアリングについては、全国的な業務であるが確実に調達できるとの見通しをいただいております、フロアスイッチや無線アクセスポイントなど、どのような機器を入れるのか、また、システム構築について、プロポーザルの後、仕様書を確認する中で、業務を的確にさせていただけると判断した。

<木曾委員>

プロポーザルの応募期間が、業者から見ると非常に短かった。他が参加できなかったのは、それも一つのポイントだったと思う。25校一括ということも、理由になったのではないかと。スムーズにコンスタントにしようと思えば、3つくらいに分ければ、確実に3月末までにできたと思う。1社に25校一挙にやれと言え、業者が限られてくるので、亀岡の業者は参加しにくかったのではないかと。教育委員会、契約検査課のICTに精通している職員が、プロポーザルを担当したのか。

<教育総務課>

教育委員会としては、1社にお願いすることにより、その後の管理がしやすいということがあり、1社に委託することを判断した。インターネット関係については、総務課情報化推進係と連携し、精査していった。

<木曾委員>

教育委員会には、インターネットや電算関連の機器に精通した職員はいなかったということか。総務課の精通した職員から指導してもらって、契約事務を行ったのか。

<教育総務課長>

総務課情報化推進係にいた職員1名が、4月から教育総務課に異動してきた。その職員が仕様書をまとめてくれている。

<木曾委員>

最近、教育委員会だけでなくいろいろな募集をしているが、辞退され、最後には1社だけになって随意契約となることが非常に多い。意図的ではないと思うが、何が理由なのか。指名停止ということは、この業界では往々にしてある。プロポーザル方式であっても、3社くらいから提案を出してもらって審査し、亀岡のネットワーク環境を整備するのに一番素晴らしい業者を選定したということであれば分かるが、箸にも棒にもかからなくて、結局、この1社になった。25校一括してやろうと思えばその業者しかなかったということになれば、すっきりしないところがある。地元の業者で、3つくらいに分散して、非常事態にもすぐに環境整備できるようにしておいた方がよ

かったのではないか。

<教育総務課長>

プロポーザルをした目的は、よりよい環境を構築できるようにということで、複数事業者から提案をもらい、それを比較したかった。条件も付けずに一般競争入札を行ったので、広く応募があることを教育委員会としても期待していた。期間については、1カ月の期間を取って準備期間を設けた。

<木曾委員>

25校のネットワーク整備は、やってみなければわからないところもあり難しいと思う。もう少し時間をおいて、3社くらいに分けてやるべきだったと思う。防災にも関わってくるので、次に広がっていくのではないか。学校のネットワーク環境整備をすれば、他のネットワーク環境整備もできる可能性が出てくる。無理にでもやっておけば、後でいろいろな価値が出てくるというビジネス的な発想もできる。かつて、1円入札ということがあり、全国的に問題があつてそれはできなくなった。そういうことではないとは思いますが、プロポーザルをしている割には残念である。

<福井委員>

コトネットエンジニアリングの会社の規模などを教えてほしい。

<教育総務課長>

昭和37年4月23日に設立され、従業員数138名。主要取引先はNTTで、通信事業を長く担ってこられている。また、株式会社みらいとホールディングスのグループ会社になっている。東大阪市男女共同参画センター、柏原市新庁舎のネットワーク工事、企業のネットワーク構築工事などもされている。

<浅田委員>

整備後の定期検査の見積りは上がっているのか。

<教育総務課長>

保守についても提案いただいている。ライセンス使用料がほとんどを占めるが、月額257万535円で、他に機器保守費用、ヘルプデスク費用が含まれる。

<木曾委員>

ユタカ通信という会社は、聞いたのは初めてだがどのような会社なのか。

<教育総務課長>

篠町に本社があり、平成20年に設立されている。電気通信設備工事を主に担っておられる。学校内ネットワーク配線工事を担っていただくこととしている。

<木曾委員>

篠町のどこか。

<教育総務課長>

インターネットで調べた情報であるが、篠町広田1丁目である。

<木曾委員>

代表者は。

<教育総務課長>

田中豊さんである。

<三上委員>

3月補正予算で議決されてから、かなり時間はあつた。市内業者に分散してやることのメリット、デメリット、一括で委託することのメリット、デメリットは十分精査したのか。

<教育総務課長>

公告が7月17日、参加表明提出期限が7月30日、企画書提案が8月17日で、公

告から1カ月で企画書提出ということである。3月補正で議決いただいてから、校内ネットワーク整備にあたり各学校に必要なフロアスイッチなどの個数の精査、仕様書作成に少し時間がかかった。現在、小・中学校の教育用パソコンについては、違う業者が担っている。業者により違いがあり、先生方が異動された時や教育委員会が管理する上でも不便を感じている。当初から、この事業については一括して委託する方針としていた。

<三上委員>

市内業者に分散する時のデメリットは言われたが、すぐに学校に行って対応できることはメリットである。コトネットエンジニアリングがどの程度素早い対応ができるのかがわからないことは、不安要素である。そのようなことを判断されたというよりも、一括ありきで考えていたことがわかった。表明するには2週間しかないという短い中であるが、7月17日の公告は、可能な事業者以案内をするということではなく、インターネット上、ホームページ上だけだったのか。

<教育総務課長>

不具合が生じた場合は、亀岡市内の業者であるユタカ通信から駆け付けていただくことも想定している。公告については、情報通信工事などの業界の案内をするところがあり、そこにも掲載した。

<三上委員>

プロポーザルを行うにあたり、候補になりうる業者の見通しはあったのか。

<教育総務課長>

指名停止を受けていた2社については、想定していた。

<三上委員>

その2社だけを想定していたのか。コトネットエンジニアリングは想定に入っていなかったのか。

<教育総務課長>

コトネットエンジニアリングは想定していなかった。

<松山副委員長>

コトネットエンジニアリングからユタカ通信の名前が出てきたのか。それとも亀岡市からユタカ通信を紹介したのか。

<教育総務課長>

ユタカ通信は、コトネットエンジニアリングから問い合わせがあつて紹介したのではない。仕様書の中に、亀岡市内の業者を使ってほしいということを入れていたので、問い合わせがあれば亀岡市内の電気通信業者として登録いただいている業者を紹介する予定をしていた。

<松山副委員長>

コトネットエンジニアリングからユタカ通信にお願いすると言われたのではないということか。

<教育総務課長>

ユタカ通信の名前は、企画提案の中で出てきた。

<松山副委員長>

篠町に住んでいる議員が多いが、ユタカ通信を聞いたことがないという声があつたので心配である。ユタカ通信は、看板が出ていて、社員が常駐していて動ける体制なのか。それとも住宅街の中の家に小さく看板があり、連絡があつた時だけ行けるような体制なのか。実態調査はどのように考えているのか。

<教育総務課長>

ユタカ通信は、インターネットで調査したのみである。コトネットエンジニアリングが全部の委託を受けているが、一部をライオン事務所に委託して業務にあたるという提案が出されている。ユタカ通信の登記は確認している。

<木曾委員>

憶測であるが、ライオン事務所に勤めていた人が、コトネットエンジニアリングやユタカ通信を設立されたのではないかと私は思っている。今後、問題が出てきた時にはユタカ通信にやってもらおうと思っているのであれば、インターネットでしか調べていないということではだめだと思う。ユタカ通信の実態があるのか。問題が出た時に25校分対応できるのか。ユタカ通信は連絡機関というだけで、実際に動くのはライオン事務所で、工事に関してはコトネットエンジニアリングだろうと思う。今回の契約は、そのようになっているのではないかと。第51号議案の財産の取得も随意契約である。それとも関連しているのではないかと。私は民間で取引をしてきたので、内容を聞けば少しずつわかる。

<教育総務課長>

登記については確認している。

<木曾委員>

登記は確認されているが、ライオン事務所、コトネットエンジニアリング、ユタカ通信は紐でつながっているのではないかと私は思っている。そうであれば、違う観点で質疑をしなければならない。ユタカ通信だけではできないから、ライオン事務所にも頼むと言っておられるのであれば、紐づいているのではないかと。調べてやっていかないと、契約上の問題である。これは2億4,000万円で、端末は4億円。合わせると大きな金額になる。市内業者を振り切って一括でやるということは、何かあるのかと憶測する。契約は契約検査課に任せているので、教育委員会は分からないということではだめだと思う。問題が起きた時に、一番困るのは学校現場である。ユタカ通信に言っても、うちではできないのでライオン事務所に言ってくださいということであれば、ライオン事務所は手広くやっているのですぐに対応するのは難しいのではないかと。機器が故障すると授業ができないことになる。地元業者であれば、手際よく便利にやってもらえる。入札は、そういうことも考えてやるべきだ。空調を入れるのに設備業者がやっても、実際に故障を直しに来られる時は電気関係の業者でなければ難しい。それと同じことではないかと心配するがどうか。

<教育総務課長>

学校外からの管理用端末で、一定の通信障害は発生監視を行い、一時的な通信障害は即時に復旧するということが、特筆すべき点として提案いただいている。不具合は遠隔サポートできるということと、実際に現場に出向かなければならない場合は亀岡市に本社があるユタカ通信から出向いていただくことを想定している。

<木曾委員>

ケーブルでつないでいるものは不具合が発生しにくいですが、Wi-Fiはいろいろな関係で不具合が起こると聞いている。それを十分承知して対応をお願いしたい。

<教育部長>

今回の契約案件は、プロポーザル方式により株式会社コトネットエンジニアリングと市とで契約させていただこうというものである。その中には、ユタカ通信、関係の事業所等も連携をとってやっていただくことも提案されている。教育委員会としては、子どもたちが安心して安全に使える環境を構築していくために、コトネットエンジニアリングとしっかり連携を図っていく。

<三上委員>

篠町に住んでいながら、ユタカ通信を誰も知らないというのは心配である。インターネットで検索すると、アベイルという店の真裏で、野条橋から広田へ入って最初に左に曲がると、片方が崖で行き止まりのところがある。その行き止まりの住所で、グーグルで360度見ても、普通の家で看板はない。店舗ではない。資本金300万円。設立は平成20年だが、従業員を雇っているような感じはない。しっかり調べてもらいたい。

<教育総務課長>

ユタカ通信は、京都市内に支社がある。

<山本委員長>

しっかり調べておいてほしい。

(質疑終了)

11:20

(2) 第51号議案 財産の取得について

教育総務課長 説明

11:24

《質疑》

<木曾委員>

ライオン事務器がタブレットを作っている訳ではない。どこのメーカーを使用するのか。

<教育総務課長>

アップル社のiPadである。

<木曾委員>

機器が故障した場合、ライオン事務器が故障の全てを修理するのは難しい。特にWi-Fiの場合は、タブレットそのものに不具合が出る可能性がある。ライオン事務器とアップル社との連携はできているのか。

<教育総務課長>

その後の保守も契約の中に入っている。保守の見積額も出ており、1台年額4,125円である。保守についても対応できる。

<木曾委員>

この分は契約をずっとしていかなければならないということか。年間でいくらになるのか。

<教育総務課長>

約3,100万円である。

<木曾委員>

タブレットの保守が毎年3,100万円。通信設備の保守についても月額257万円。合わせて年額6,000万円ほどの保守料が必要になる。市議会からも国に要望するように言ったがどうなっているのか。

<教育総務課長>

今後の保守、端末更新費用、通信費用について、京都府を通じて国に対しての要望を行っている。

<松山副委員長>

月額257万円は25校分か。

<教育総務課長>

月額で25校分である。初年度は無償になるので、契約期間は4年になる。端末もネ

ットワークも同じである。

<三上委員>

i P a dとキーボード一体型ケースのそれぞれの単価はわかるか。

<教育総務課長>

国では当初、端末とキーボード一体型ケースで4万5,000円を想定していた。端末とキーボードは4万5,000円を想定している。

<三上委員>

それぞれの単価はわからないということか。

<教育総務課長>

そうである。

<福井委員>

亀岡市だけでなく、同じことを今年度にしようとする自治体が多い。ほとんどがライオン事務器か。

<教育総務課長>

現在は、ライオン事務器は本市だけである。他は株式会社内田洋行が多い。
(質疑終了)

11:33

4 討論～採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<山本委員長>

賛成者は挙手願う。

第50号議案（学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託契約の締結について）

挙手全員 可決

第51号議案（財産の取得について）

挙手全員 可決

《指摘要望事項》

なし

11:36

5 委員長報告の確認

— 委員長報告の朗読 —

<三上委員>

最後の別段異論なくは、審査では、契約のあり方や市内業者の選定についての意見もあったが、採決の結果は、全員をもってとまとめればどうか。保守のこともあったの

で、概略が他の議員にもわかるようにしてほしい。

<木曾委員>

第50号議案も第51号議案も、これからのメンテナンス経費が6,000万円にもなるということで、国からもはっきりと示されていない状況にあって、このことについて国にしっかり要望することを望みと付けてほしい。

<山本委員長>

審査では、契約のあり方や市内業者の選定など意見が出たということと、保守等についてもしっかり国に要望していくという内容を入れるということによいか。文言は正副委員長に一任願う。

11:44

6 その他

(1) 議会だよりの内容について

<山本委員長>

前回、2件の項目を選定いただいたので、内容を確認願う。

— 全員了 —

<山本委員長>

議会だよりの事務事業評価のページに掲載する項目について、各委員会で1項目を選定してほしいということである。今回、どのような形で掲載されるかわからないが、以前は評価結果も書かれていたので、生涯学習推進経費であればその他という表記になる。

<木村委員>

わかりやすいのはセーフコミュニティ推進事業経費である。

<木曾委員>

選ぶのは難しいが、一番わかりやすいのはセーフコミュニティ推進事業経費だと思う。

<石野委員>

セーフコミュニティ推進事業経費でよい。

<浅田委員>

セーフコミュニティ推進事業経費でよい。

<三上委員>

編集責任者の立場から言うと、前回の決算の特集ページは、各分科会1項目にして、難しい言葉をしんがくんが分かりやすく解説するという形にしている。今回は、附帯決議などいろいろあるので、どのような構成にするかはこれから考える。せっかく選んでいただいても、そういう形にならないかもしれないということをご承知いただきたい。皆さんが言われる項目でよいと思う。

<松山副委員長>

セーフコミュニティ推進事業経費でよい。

<山本委員長>

セーフコミュニティ推進事業経費を抽出する。

(2) 他都市先進地行政視察について

<山本委員長>

昨日の議会運営委員会で、視察については各委員会で実施するかどうかを決めることになった。総務文教常任委員会として視察を実施するかどうか、意見を願う。

<木曾委員>

今の状況からは難しい部分もあるが、議会に課せられている災害対策については、先進的に取り組んでいるところに行くべきではないかと思う。近場で1泊か日帰りでもよいので、今までに大きな災害に見舞われたところで対策をとっている、兵庫県佐用町などの豪雨対策や避難所対策の視察を、相手側が受け入れていただけるのであれば行けばどうか。そうでなければ災害対策が前に進まない。

<福井委員>

日帰り視察は否定的ではない。先方がどうかということだけである。夏に伊賀上野市へ1人で車でいった。コンクリートで霞提が作ってある。ここは遊水地だということを示す看板が立っている。わざと水が出るようにして、国が全部補償する。これも視察だ。職員1人に説明に来てもらえばよい。そのようにできたらよいと思う。

<石野委員>

相手があることで、亀岡市も視察の受け入れはしていないのではないかと。時期もないと思う。

<浅田委員>

相手を無理やり探してまで計画しなくてもよいと思う。

<三上委員>

行政視察の目的や理念は大事にしなければならないと思っている。今回は行政視察に行けないから何も考えないというのではなく、絶えずアンテナを張り、ここはこういうことをしているということは話題にしていかなければいけないと思う。どうしても現場を見に行ったら方がよいというものは、日帰りでも行けばよいと思う。施策そのものを知りたいということであれば、リモートで今後やっていく必要があるのではないかと。相手にやってもらえるかということもあるが、双方向のやり取りができるのであれば、他の自治体のことを知ることもなる。理念として他の自治体の施策を知ろうとアンテナを張り、可能であれば行く。行けなければ他の道も探るといって残り半年やればよいのではないかと。

<木村委員>

皆さんがおっしゃるように相手次第である。現場へ行けるのであれば行き、無理ならリモートも考えていただいて、両方の中で考えていただいたらよいと思う。されることはよいと思う。

<松山副委員長>

視察すべきものがあれば、相手のこともあるがした方がよいと思う。リモートできそうなものはリモートにして、上手く使い分けてやっていけばよいと思う。

<山本委員長>

相手があることでもあり、この時期でも行って聞く方がよいという視察内容があるかどうか重要だと思う。日があまりないのでどうか。

<事務局次長>

行っていただくとすれば11月しかない。10月の委員会で決めていただき、相手方に受けていただければ行っていただける。

<山本委員長>

今は具体的な視察内容について意見が上がらないと思うので、どうしても行きたいというところがあれば10月の月例で意見を伺う。それとも今決定した方がよいか。

<木曾委員>

視察内容については、コロナの関係で受け入れの前提はあるが、そういう中であっても災害は起こる可能性がある。その時、亀岡市として対応できるか。自治会もコロナ禍の対応を考えてくれているが、まだ行き届いていない。実際に豪雨災害があったところもある。そういうところへ行き、見て、どのようなことをすれば対策が練れるのか、どのようにすればスムーズに避難できるのか。避難所が満杯になったところもあると聞いている。その場合はどうするかということも大事である。今、亀岡でそのようなことはないと思っているようだが、そうではない。このような時期だからこそ見ておくべきだと思う。それはリモートでもよいので、学んでいく必要があると思う。

<福井委員>

GIGAスクール構想をやるが、私立高等学校は既にやっているの、現実にどのようなことをしているか見に行きたい。木曾委員が言われたこともそうであり、たくさんあるが、ただ、今はできないのではないか。

<山本委員長>

コロナ対策にも奔走されているので、相手の了解がいる。

<福井委員>

リモート授業を見てみたい。

<山本委員長>

やりたいものよりも、やるかやらないかを決めた方がよいと思う。

<福井委員>

やる方向で考えればどうか。

<山本委員長>

日帰りで行けるところで、先進的な取組をされていて、亀岡市に取り入れていくべきだから勉強したいというところがあれば、この時期に行くことも考えられると思うが、そうでなければこの時期に行くことは考えるべきだと思う。これが聞きたいという内容があることが一番大事なので、10月に具体的に意見を出していただけたらと思う。

<木曾委員>

修学旅行も亀岡市は止めたが、南丹市の園部中学校は行っている。コロナ禍の中で、どのようなスタンスで議会もやっていくかということであるが、やっていかないと、2年続くか3年続くかわからない。そこを考える時期ではないか。政府も、GoToキャンペーンに東京も入れて広げている。意識過剰になってしまうと、結局、経済が縮小してしまう。気持ちの問題なので、怖いと思うと怖いし委縮してしまう。そうではなく、やることはやる。学んでいくことは学んでいくということに、はっきりした方がよいと思う。

<山本委員長>

昨日の議会運営委員会で、議会運営委員会の行政視察は行かないと決まった。環境厚生常任委員会も行かないと決まっている。産業建設常任委員会は検討されているが、前段では行かない方向で話をされていた。これからワクチンなども開発されるが、今の段階でどうかということも考えた上で、日帰りでもという皆さんの意見ということでよいか。

<福井委員>

これまでのような2泊3日の視察はできないということである。できる範囲内でやると決めて、探してもできなければ仕方がない。

<木曾委員>

受け入れ先に断られたらできない。

<山本委員長>

総務文教常任委員会としては、日帰りなど縮小した形で、視察しておきたいというテーマがあれば、受入状況も確認した上で、できる範囲ですればよいのではないかとということが決まった。

(3) 次回の日程について

<山本委員長>

— 下記のとおり決定 —

日時：令和2年10月16日（金）午前10時～（全員協議会室）

<山本委員長>

次回の委員会では、放置車両の処分に関する条例の進め方について協議する。

<三上委員>

次の京都中部広域消防組合議会で、京都中部から京丹後までを含めた広域の消防指令室一元化の協議会を立ち上げることが議案になると思う。組合議員は承知されていると思うが、京丹後市は9月議会で、政策意思形成過程であるが、全ての議員に示されるようだ。亀岡市の場合は、組合議員にお任せになっている。119番に電話をかけると福知山市に送られるようだ。京丹後市も遠いので、それがよいのかどうか問題になっていると聞いた。亀岡市も一番南の端である。本当にそれがよいことなのかどうか、内容を聞いてみなければわからない。組合議員にお任せしなければならないことではあるが、内容を情報として知っておきたい。消防署の中に担当職員がおられるようなので、話を聞いてみたい。個人的に聞いてもよいのだが、皆さんで共有した上で組合議会で臨んでもらう方がよいのではないか。インターネットを見てもこの構想には否定的なコメントが多い。一元化により職員を減らすことができるので、弊害はないのかという不安の声もある。気になるのでお諮りする。

<福井委員>

京都中部広域消防組合から来てもらって聞けばよいと思う。私は組合議員であるが、詳しい内容は聞いていない。京丹後市は、所管が一つである。京都中部は広域なので、亀岡市議会にはおりにこない。

<木曾委員>

10月16日の月例に来てもらえばどうか。一元化になるメリットとデメリットは必ず出てくる。総じてデメリットよりもメリットの方が大きいという判断で全体が動いていることは間違いない。京都中部広域消防組合は広範囲に渡っており、面積も広いのでどのようにカバーするかということだが、指令台が働かないということではなく、必ず指令台が働く。そのための予算化もした。共通するものにしなければ、お金がかかるのでそちらの方が問題である。前回の組合議会で更新の採決を採ったので、更新する。福知山に電話がかかっても、必ずすぐにこちらにフィードバックされる。主たる連携を取るメンバーが福知山の指令本部に何人かは行くので、人数は増えてくるのではないかと考えている。指令台が一つになるだけであって、それぞれの消防組合が一つになるわけではない。緊急時にどのように連携を取ってやるか。緊急事態の場合は、綾部市や京丹後市からも招集がかけられるというメリットもあると聞いている。お金が出る分があるので大変だと思っている。

<三上委員>

組合議員を信頼しているので、問題があるとは思っていないが、皆さんにも知って

おいてもらった方がよいと思う。

<福井委員>

西部地区の消防署の話もある。組合議員としてその務めをしているが、亀岡市議会としては、救急車だけでも置いた方がよいということもある。それも一緒に聞けばどうか。

<木曾委員>

救急車を置くとなれば、亀岡市の負担が増えることは間違いない。他の市町村に負担をかけることはできない。

<山本委員長>

都合がよければ16日に説明に来ていただく。

散会 ～12:13